



地域防災の要「消防団」

☎ 消防本部警防課（福田支所 3 階） ☎ 0538-59-1716 FAX 0538-59-1766



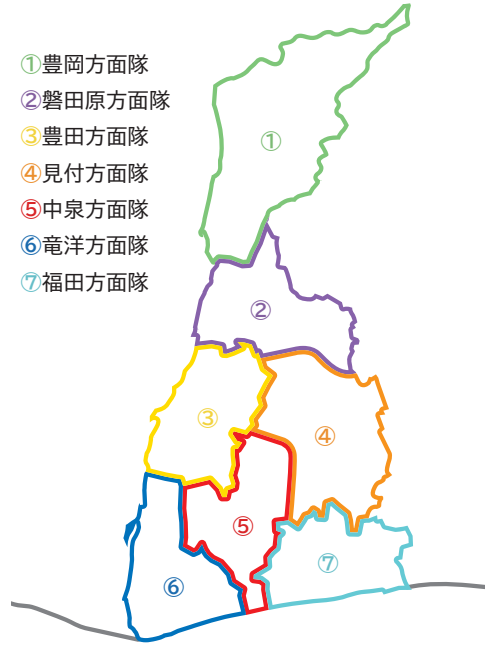
磐田市消防団とは？

消防団とは、消防組織法に基づき、市町に設置される消防機関です。消防団員は権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員である一方、他に生業のある地域住民が自発的に参加して活動する防災組織です。消防署と連携しながら、消火活動、災害時の救助活動、地域の防火、防災啓発活動など、多岐にわたる活動を行っています。

磐田市消防団は、本部、7方面隊、28分団、61台の消防車両で市内を守っています。



- ① 豊岡方面隊
- ② 磐田原方面隊
- ③ 豊田方面隊
- ④ 見付方面隊
- ⑤ 中泉方面隊
- ⑥ 竜洋方面隊
- ⑦ 福田方面隊



磐田市消防団の現状

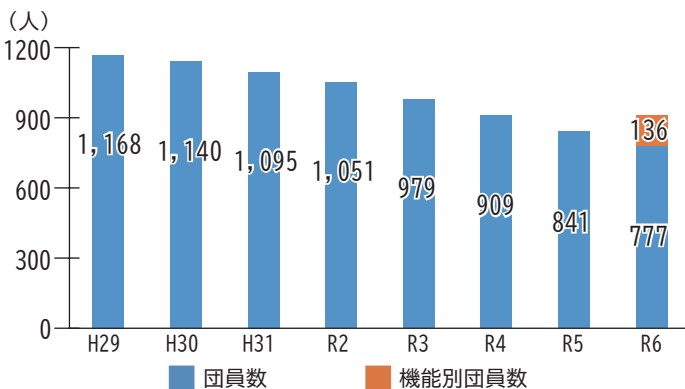


全国的に消防団員の減少が進んでいる中、磐田市消防団においても同様に、団員数は年々減少しており、令和6年4月1日時点で777人となっています。

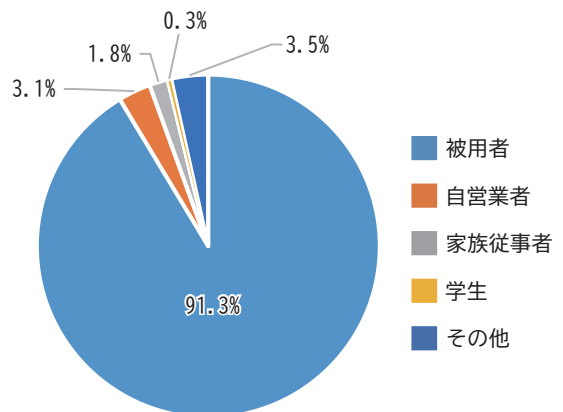
そこで、磐田市消防団では令和6年4月1日より大規模災害に対応する機能別消防団員制度を開始しました。消防団OBのご協力をいただき、初年度に136人の方に機能別消防団員として入団していただきましたが、依然として基本消防団員の確保は難しい状況です。

また、職業構成は、かつて自営業者などが大半を占めていましたが、被用者である団員の割合が増加しており、令和6年には91.3%に達しています。

団員数推移



職業構成



磐田市消防団の補償や助成



磐田市消防団では団員への補償や助成などについても積極的に改善を図っています。

災害出動に自家用車を利用し事故に遭われてしまった際には、車両保険に係る部分の補償を行うマイカー保険制度や、3.5 t以上の消防ポンプ自動車などを運転するために必要な準中型自動車免許の取得費を助成する制度を制定しています。

消防団を応援する事業者を募集しています

「磐田市消防団応援の店」事業

磐田市消防団では平成31年4月1日より「磐田市消防団応援の店」事業を実施しています。

磐田市消防団応援の店とは、市内の商店や事業者の皆さまが、消防団員とその家族に向けて、料金の割引などのできる範囲のサービスをご提供していただくことにより、消防団を応援する事業です。これにより市内の商店や事業者の皆さまには、社会貢献のイメージアップと集客率を高める効果が期待できます。



▲ホームページ

消防団協力事業所表示制度

消防団協力事業所表示制度とは、事業所の消防団活動への協力が社会貢献として広く認められると同時に、事業所の協力を通じて、地域防災体制がより一層充実されることを目的とした制度です。

この制度の利用とあわせて、静岡県の「消防団活動に協力する事業所等に対する事業税の減免措置」を利用することにより、事業税2分の1相当を控除（控除限度額100万円）する、事業税の軽減措置を受けることができます。



▲ホームページ

認定要件

- ① 磐田市消防団員として2年以上在籍している従業員などが、1人以上勤務する事業所など
- ② 従業員などが災害出動などの消防団活動を行うことに対し、勤務条件その他の処遇面での扱いが不利とならないよう配慮している事業所など
- ③ 災害時などに消防団へ資機材などの提供などの協力をしている事業所など
- ④ その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与し、市長が特に優良と認める事業所など

※上記の認定要件のうち①を必須としたうえで、2以上の基準に適合し、かつ、消防関係法令を遵守している事業所などへ消防団協力事業所表示証を交付します